

オーストリア・ザルツブルク市&ウィーン市訪問 川崎市民交流団参加お申込書

締め切り:
2013年6月10日(月)

氏名	フリガナ	生年月日	年齢	性別
		西暦 年 月 日	満 歳	男 女
パスポート	姓(LAST NAME)	名(FIRST NAME)		国籍
記載ローマ字				
現住所	フリガナ (〒 -)	TEL	自宅 携帯	
		FAX		
		MAIL		
ご旅行中の 緊急連絡先	フリガナ (〒 -)	TEL	自宅 携帯	
		続柄		
コンサート チケットについて	<input type="checkbox"/> 希望する(1枚6,500円~) *チケット確保及び、料金は確約ではございませんのでご了承ください。 <input type="checkbox"/> 希望しない			
海外旅行保 険について	<input type="checkbox"/> 当社で加入する(後日お送りするお申込書をご返送ください。) <input type="checkbox"/> 当社で加入しない〔ご署名: _____〕他社加入会社: _____			

《パスポートをこれから取得される方》

パスポート取得予定日をご記入ください。: _____ 月 _____ 日取得予定

《パスポートを既に取得されている方》

パスポートコピーの顔写真のページをお申込書と一緒に提出ください。

※ 旅行実施のために必要な範囲内での運送・宿泊機関・保険会社・川崎市国際交流協会等への個人情報の提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます。

お申し込み先: **トップツアー(株)東京法人西事業部**

FAX: 03-5766-0203

旅行条件<要約> 詳しい旅行条件を別紙の書面をお送りいたしますので、事前にこの書面の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書の一節となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行規約(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行規約をご希望の方は当社にご請求ください。

この旅行は、トップツアー株式会社 東京法人西事業部第1営業部(以下「当社」といいます。が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面(最終日程表)ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. お申し込み方法と旅行契約の成立

(1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は旅行代金、取消料または違約料の一部または全部として取扱います。また、当社は電話、郵便及びファクシミリ、Eメールその他の方法による旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では旅行契約は成立しておらず、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に所定の申込書とお申込金を提出していただきます。(2) 旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

2. お申込金(お一人様につき): 50,000円

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

4. 旅行代金に含まれるもの

当パンフレットに記載した旅行の航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金(燃油サーチャージを含みません。)、宿泊料金、食事料金および観光料金(バス等の料金、ガイド料金、入場料金等)、手荷物運搬料金、団体行動中のチップ、添乗員同行コースの添乗員同行費用を含みます。*上期諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しいたしません。

5. 旅行代金に含まれないもの

第4項に記載したものを以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。超過手荷物料金、個人的性質の諸費用、渡航手續諸経費、燃油サーチャージ(付加運賃・料金の額が変更された場合、不足分は追加徴収し、減額分は返金します。)、各国空港税・出国税および諸税、日本国内の空港施設使用料、一人部屋追加代金、オプションツアーの代金、コンサートチケット代金

6. 取消料

(1) お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

(取消日)

(取消料)

(a) 旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前日からさかのぼって31日目にあたる日まで 旅行代金の 10%

(b) 旅行開始日の前日からさかのぼって30日目にあたる日から3日目にあたる日まで 旅行代金の 20%

(c) 旅行開始日の前々日から当日まで 旅行代金の 50%

(d) 旅行開始後または無連絡不参加の場合 旅行代金の 100%

●「ピーク時」は、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。

7. 旅行の取り止め

お申込人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取り止めることがあります。この場合、ピーク時に旅行を開始するものにあつては、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって33日前にあたる日より前までに、またピーク時以外に旅行を開始するものにあつては、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

8. 特別補償

当社は、特別補償規定に定めるところにより、お客様がご旅行中にその生命、身体または荷物に被られた一定の損害について、保証金および見舞金をお支払いいたします。

9. 旅程保証

当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1%~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金をお支払いいたします。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。なお、当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同時にまたはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって保証を行うことがあります。

① 旅行開始日または旅行終了日 ② 入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③ 運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④ 運送機関の種類または会社名 ⑤ 本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥ 直行便から乗継便または経由便への変更 ⑦ 宿泊機関の種類または名称 ⑧ 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑨ 前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

10. 個人情報の取扱い

当社は、旅行のお申し込みにあつてお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申し込み頂いた旅行手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させて頂くほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願いなどのために利用させて頂きます。

11. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) お客様のご便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物はお客様の責任で行っていただきます。
(3) このパンフレットは、平成25年5月16日現在を基準としております。

※ 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱業者としての取引の責任者です。このご旅行の契約に關し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

【協力/企画に関するお問い合わせ】

公益財団法人 川崎市国際交流協会
〒211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2
TEL: 044-435-7000
FAX: 044-435-7010

【旅行企画・実施/お申し込み・お問い合わせ】

トップツアー株式会社東京法人西事業部第1営業部

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者/高橋 伸治
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-22-3(渋谷東口ビル10階)
TEL: 03-5766-0207/FAX: 03-5766-0203
営業日・営業時間/月~金: 9:00~18:00(休業日: 土・日・祝祭日)

担当: 若井・荒井

承認番号: 17054

